

医療・健康のこと

1 総合保健センター

あなたの身近で、あなたとご家族の健康を応援しています。それが“総合保健センター”です。

(1) マザーズ・サポート・ステーション（子ども家庭センター）

子育て世代の女性が抱える様々な悩みに対し、専任の助産師・保健師が相談に対応し、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行います。

相談・問合せ

■ マザーズ・サポート・ステーション

（子ども未来部母子保健課内）電話 32-1565

所在地 函館市五稜郭町23番1号（総合保健センター）

(2) 子どもの健康に関すること

・乳幼児健康診査

4か月児，10か月児，1歳6か月児，3歳児健康診査…通知制（電話32-1533）

・予防接種（BCG，ヒブ，小児用肺炎球菌，ポリオ，ジフテリア，百日せき，破傷風，麻疹，風しん，水痘，子宮頸がん，日本脳炎，B型肝炎，ロタ）（電話32-1533）

・子どもの栄養，離乳食相談（電話32-1515）

・歯科健診・フッ素塗布（口腔保健センター電話56-8148）

・障がい者・児歯科診療（口腔保健センター電話56-8148）

相談・問合せ

■ 子ども未来部母子保健課 電話 32-1533

保健福祉部健康増進課 電話 32-1515

所在地 函館市五稜郭町23番1号（総合保健センター）

(3) お父さん，お母さんの健康に関すること

・胃がん検診（X線）（35歳以上の方） ・子宮がん検診（20歳以上の方）

・胃がん検診（内視鏡）（50歳以上の方） ・肺がん検診（40歳以上の方）

・乳がん検診（40歳以上の方） ・大腸がん検診（40歳以上の方）

・骨粗しょう症検診（40,45,50,55,60,65,70歳の女性）

・妊産婦歯科健診（妊娠中または出産後1年以内の方）

・成人歯科健診（20歳以上の方）

※受診については「胃がん（内視鏡）・乳がん・子宮がん」は2年に1回となります。また，胃がん検診（内視鏡）を受診した翌年は，胃がん検診（X線）および内視鏡の受診対象外です。

令和6年度 胃がん検診（内視鏡）は受診時に50歳以上で西暦で偶数年生まれの方

乳がん検診は受診時に40歳以上で西暦で偶数年生まれの方

子宮がん検診は受診時に20歳以上で西暦で偶数年生まれの方

相談・問合せ

■ 保健福祉部健康増進課

所在地 函館市五稜郭町23番1号 電話 32-1532，32-1515，32-1545

(4) 感染症に関する相談

・結核・インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症についての相談を行っております。

相談・問合せ

■ 市立函館保健所 保健予防課

所在地 函館市五稜郭町23番1号 電話 32-1539

2 心の健康相談

統合失調症，うつ病，神経症等の病気や，心の悩み等についての相談を行っております。

相談・問合せ

- 保健福祉部障がい保健福祉課
所在地 函館市東雲町4番13号 電話21-3077

3 子ども医療費助成

18歳の年度末までのお子さんが，医療機関等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費について助成しています。助成を受けるためには，受給者証の交付申請手続きが必要です。

対象となった日の翌日から14日以内に申請してください。医療助成の資格認定前に負担した医療費は助成の対象となりません。

対 象	函館市に住民登録のある0歳～18歳の年度末までのお子さん ※ 令和5年4月1日診療分から助成内容が拡大され，保護者の所得による受給資格の制限がなくなりました。
------------	--

助 成 の 範 囲	入院，通院，調剤，指定訪問看護，治療用器具等の費用を助成します。 (保険外診療，予防接種，健康診査，食事療養標準負担額等は助成の対象となりません。)
------------------	---

自 己 負 担 額	受給者証をお持ちのお子さんの医療費自己負担が無料です。
------------------	-----------------------------

4 ひとり親家庭等医療費助成

母子家庭，父子家庭などのひとり親家庭の方が医療機関等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費について助成しています。助成を受けるためには，受給者証の交付申請手続きが必要です。

医療助成の資格認定前に負担した医療費は助成の対象となりません。

対 象	ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子とひとり親家庭の母または父，母または父が重度の障がいである児童とその父または母。 ※ 令和5年4月1日診療分から助成内容が拡大され，保護者の所得による受給資格の制限がなくなりました。
------------	---

助 成 の 範 囲	入院，通院，調剤，指定訪問看護，治療用器具等の費用を助成します。 母または父は入院および指定訪問看護のみを助成します。 (保険外診療，予防接種，健康診査，食事療養標準負担額等は助成の対象となりません。)
------------------	---

3, 4の申請・問合せ

■	子ども未来部子育て支援課	電話 21-3181
■	湯 川 支 所	電話 57-6163
■	銭 亀 沢 支 所	電話 58-2111
■	亀 田 支 所	電話 45-5582
■	戸 井 支 所	電話 82-2112
■	恵 山 支 所	電話 85-2335
■	椴 法 華 支 所	電話 86-2111
■	南 茅 部 支 所	電話 25-6045

5 救急医療

夜間急病センター

- ・診療科目 内科・外科
- ・診療時間 19:30～24:00（年中無休）
- ・所在地 函館市五稜郭町23番1号（函館市総合保健センター2階）
電話 30-1199

夜間子ども急患室

- ・診療科目 小児科
 - ・診療時間 19:00～24:00（受付時間は23:30まで）
 - ・所在地 函館市港町1丁目10番1号（市立函館病院）
電話 43-2000
- ※小児のケガ、やけどなどの外傷は「夜間急病センター」へ

口腔保健センター

休日の緊急歯科診療を行っております。

- ・診療時間 日曜日、祝日および年末年始 午前9時～午後2時
- ・所在地 函館市五稜郭町23番1号（函館市総合保健センター1階）
電話 56-8148

救急医療情報案内センター

休日、祝日のときや夜間に急病で困ったときに、また、病院がわからないときなどお問い合わせください。24時間対応です。

電話からはフリーダイヤル 0120-20-8699 携帯・PHSからは 011-221-8699
ホームページ <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

北海道小児救急電話相談

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師または小児科医が症状に応じたアドバイスをを行います。

- ・受付時間 19:00～翌朝8:00（年中無休）
- ・電話番号 011-232-1599、または 短縮ダイヤル #8000

6 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない場合に、認可された助産施設で出産することができます。

利用にあたっては、事前に福祉事務所での申請が必要で、収入に応じた負担金を納めていただきます（入院中の雑費などは別途負担になります）。なお、所得が一定以上ある場合は、利用できません。

施設の所在地などは、巻末の関係機関一覧（P43）をご覧ください。

申込み・問合せ

- | | |
|----------------|------------|
| ■ 福祉事務所 子育て支援課 | 電話 21-3057 |
| ■ 福祉事務所 亀田福祉課 | 電話 86-7100 |
| ■ 福祉事務所 湯川福祉課 | 電話 57-6170 |